

令和7年度 上尾市立原市小学校 学校経営方針

令和7年4月1日

校長 日詰恵美子

1 学校教育目標

豊かな心を育み、自ら学び たくましく生きる子

教育基本法を基本理念として、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を作る」という目標を学校・家庭・地域で共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を育む。

様々な経験を通して、感動したり、友達と協力するよさに気付いたりすることで、人間性を豊かにすること、予測困難な時代の変化に積極的に向き合い、様々な人と協働して主体的に課題を解決しようとする粘り強さやたくましさを育成することを目指して、学校経営を推進する。

2 学校経営の基本方針

夢を育み 未来を創る 原市小学校 ～ 輝く笑顔 あふれるパワー ～

本校では、児童一人一人の夢を育み、未来を主体的・協働的に創ることができる児童を育成するために、学校教育目標の具現化を図っていく。原市小学校で学ぶ児童が、きらきらと笑顔を輝かせ、あふれるパワーで積極的に課題に立ち向かい、主体的・協働的に課題解決できる力を育成するために、教職員一丸となって取り組んでいく。

(1) 輝く笑顔のために

○児童が「できた」「わかった」と実感できる授業

「教師は授業で勝負する」「児童にとってどうだったか」という視点のもと、見通しと振り返りのある授業を実践する。

○児童が「やってよかった」「できるようになった」と成長を実感できる声かけ
学習面、生活面において、児童のがんばりを認め、称賛する。

○児童が安心できる環境づくり

自分の居場所を感じ、笑顔で過ごせる温かい人間関係の構築に努める。

(2) あふれるパワーのために

○たくましく生きる力の育成

課題の乗り越え方を身に付けさせ粘り強く取り組ませる。

教師は児童の成長をあきらめない。

○児童の自己肯定感を高める学級経営

様々な経験を体験させることで、児童の自信につなげる。

○他者との協働のよさや必要性を実感させる教育活動

友達や異学年、原市南小学校、原市中学校との交流で、協働することのよさを実感させる。

3 目指す学校

【ビジョン】

一人一人が輝き笑顔とパワーがあふれる学校

全教職員の叡智を結集して、児童一人一人に「確かな学力・豊かな心・健やかな体」をバランスよく育み、信頼され愛される学校

【目指す学校像】

皆が生き生きとした学校

- 一人一人の児童を伸ばす学校
- 教職員が働きがいのある学校
- 地域とともにある学校
- 安心・安全で潤いのある学校

【目指す児童像】

自分のよさを輝かせる児童

- 自分や友達を大切にする児童
- 粘り強く学習に取り組む児童
- 進んであいさつができる児童
- 規則正しく生活ができる児童

【目指す教師像】

仕事は厳しく職場は楽しく児童と共に学び続ける教師

- わかる授業を行い粘り強く児童を伸ばす教師
- 児童の心に寄り添い、児童を大切にする教師
- 優しさと厳しさのバランスを大切にする教師
- 謙虚に自らを磨き続け高い倫理観をもつ教師

4 令和7年度重点取組事項

学校全体で重点的に取り組む事項

(1) 学校課題研究への取組（9年間を見通した教育の実現のために）

- 9年間を通して児童を育成する「小中一貫教育」を実現させる。
- 全教職員で学校課題研究に取り組む。

(2) 学力向上（わかった・できたと実感する授業・できるまで粘り強く徹底的に）

- 4つの力（自ら進んで学習・集中して学習・協力して学習・継続して学習）を育成
- 見通しと振り返りのある授業、児童が説明・発表、児童同士で学び合いのある授業
- 45分の授業で学習内容の定着の見届け（何ができるようになったか）
- 「あげお学びのイノベーション」の推進と効果的なICT端末の活用

(3) 豊かな心の育成・落ち着いた学校生活（子供の心に寄り添った温かい指導）

- 児童一人一人の「よさ」を見て認めてどんどん褒めて伸ばす指導の実施
- 基本的生活習慣の確立と共通理解・共通指導の徹底（「原小っ子のやくそく」）
- 相手の目を見て元気に「自ら進んであいさつ」ができるような指導の実施
- 相手の心に伝わる「やさしい言葉づかい」の指導の徹底（毎月25日スマイルデー）

(4) 教師力の向上と組織力の向上（スキルアップ・キャリアアップ）

- 専門職としての研究・修養に努め、授業力・学級経営力の向上
- 互いに高め合える校内研修・学校課題研究の推進
- 「報告・連絡・相談・確認」の徹底
- 共通理解・共通指導と組織を生かした対応の徹底（一人で抱えこまない）
- 風通しのよい職場づくり（困ったときにはつぶやき助け合うあたたかな職場）
- 「学校の働き方改革」の推進（時間外在校等時間 月45時間以内）

(5) 安心・安全で、きれいな教室と職員室（人を育てる美しい環境）

- 児童の目線に立った日々の安全点検・安全指導の実施（まさかではなくもしかして！）
- 交通安全指導と登下校指導の実施（地域防犯との連携）
- きれいな教室で児童を迎え、きれいな教室で一日を終える整理・整頓の徹底
（美しい黒板・窓・ロッカーと、整頓された机と椅子、一日中ゴミのない教室）
- 児童の活躍がみえる掲示や環境づくり
- 児童に教える教師が働くにふさわしい、整理・整頓された職員室
（個人情報や金銭の管理の徹底、机上の整理・整頓）

(6) コミュニティ・スクール原市小（地域とともにある学校）

- 学校運営協議会の活性化を図り、学校・家庭・地域で子供を育てる環境づくり
- 学校応援団を中心とした地域の教育力を取り入れた教育活動の充実
- 学校公開やホームページによる原市小学校の教育活動の発信
- 地域との連携強化（防犯・下校ボランティア・関係諸団体との連携）

(7) 特別な配慮を要する児童への支援体制の強化（一人も取りこぼさない学校）

- 教育相談体制の充実（教育相談・生徒指導・特別支援）
- 関係機関との連携、関係教職員や保護者との密な連携

5 本年度の指導の重点

(1) 学級経営

学校教育目標、目指す学校像、目指す児童像の達成を図る学級・学年経営

- ・児童一人一人のよさを認め褒めて伸ばす指導。
→児童一人一人が互いのよさを認め合い、よさや可能性を発揮でき、他者の失敗や短所に寛容で共感的な学級の雰囲気（支持的風土）の醸成。
- ・小さな変化も見逃さず、声をかけ、ダメなものはダメと言う厳しくも温かい指導。
→「いじめ見落とし0＋解消100%」「交通事故0」「不登校解消100%」
- ・落ち着いた学習環境の確立
- ・体罰、不適切な指導を絶対にしない、子供や保護者との望ましい信頼関係の構築。

(2) 学習指導

キーワード「何ができるようになるか」を意識した学習指導

- ・主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業改善と学習内容の定着。
→ねらいと振り返りのある授業
→見通しをもたせ、自らの考えをもたせる授業
→授業が終わった時に、児童ができるようになった実感がある授業
→生きて働く「知識及び技能」の習得
未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成
学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」の涵養
- ・「できない」「わからない」を見逃さない。児童の学びをあきらめない。
- ・家庭学習の習慣化。

(3) 生徒指導

全教職員の共通理解・共通行動による生徒指導～報告・連絡・相談・確認の徹底～

- ・全教職員による「原小っ子のやくそく」に基づく指導の徹底。
- ・好ましい人間関係を構築し、いじめを許さない気運を醸成。
- ・教職員が互いに情報を共有する児童理解。
- ・小さなことでも見逃さない、早期発見、早期対応の徹底。

(4) キャリア教育

児童が夢を語れるキャリア教育

- ・発達の段階に応じたキャリア教育の充実と中学校との密な連携。
- ・将来の夢をもち、それに向かって努力することの大切さを指導。
- ・自己の変容や成長を自己評価するキャリア・パスポートの活用。

(5) 道徳教育

よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成

- ・道徳教育推進教師を中心とする校内指導体制の充実。
- ・別葉の共通理解→全教育活動と道徳科の授業との関連。（内容項目の確認）
- ・心を耕す環境づくりと教具を共有するシステムの維持・発展。
- ・道徳科の授業実践と指導方法の工夫改善。（考え、議論する道徳）

(6) 教育相談

教育相談体制の充実と相談活動の活性化

- ・教育相談主任を中心とする校内の教育相談体制の充実。
- ・不登校の未然防止と登校渋りなどを見逃さない早期発見・早期支援の実施。
- ・関係職員や関係機関との連携を深め、相互に協力しながら児童への支援の充実。
- ・日常的な相談活動等により、児童や保護者が相談しやすい雰囲気の醸成。
- ・「さわやかルーム」を整備し、児童の居場所づくりと個に応じた学習の実施。
- ・教育相談日を活用した家庭との連携

(7) 体育

健やかな体の育成

- ・体育の授業を充実させ、運動量を確保することによる体力向上。
- ・外遊びやランランタイムを励行、自ら進んで運動することのよさを実感。
- ・児童の心身の発達の段階や特性を十分考慮した指導計画の日常的な活用と見直し。
- ・新体力テストの課題を克服する手立ての明確化と実践。
- ・体育活動時における安全教育と安全管理の徹底。
(学習規律の徹底、定期的な安全点検、事故発生時の緊急体制確立と共通理解)

(8) 健康教育

生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践できる資質・能力の育成

- ・自らの健康を適切に管理するための資質・能力の育成
 - 養護教諭との連携による歯科教育の充実
(歯の健康を知る・むし歯治療率100%)
 - 栄養教諭との連携による食育の充実
(健康な体をつくる食について知る・食物アレルギーへの確実な対応)
- ・安全教育の徹底
 - 登下校時などにおける交通安全指導の徹底
(自分の身は自分で守る)

(9) 人権教育

自分の大切さとともに他の人の大切さを認める豊かな人権感覚の育成

- ・人権感覚プログラム第2集を活用した指導の実施
- ・児童虐待を含めた様々な人権課題に対応した研修の実施と指導への活用

(10) 特別支援教育

児童一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援

- ・特別の教育課程や「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、定期的な見直しと改善
- ・特別支援コーディネーターを中心とした校内体制の整備と充実
- ・関係機関との密な連携を図り、長期的視点に立った支援の実施
- ・通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童一人一人について「個別の指導計画」を作成、適切な支援の実施

(11) 国際理解教育

グローバル化社会に対応するために必要な資質・能力を育成

- ・ A L Tや地域の在日外国人の方の協力を求め、国際理解教育の充実を図り、グローバル化社会に対応できる人材を育成
- ・ 低学年から外国語で主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成

(12) 情報教育

情報活用能力と論理的思考力の育成

- ・ 各教科等の特性を生かした情報活用能力の育成
- ・ 各教科等のねらいを達成するための学習者用端末の活用
- ・ プログラミング教育の充実（プログラミング的思考の育成）
- ・ 情報モラルを身に付ける指導

(13) 学校図書館教育

計画的な読書活動の推進と学校図書館を活用した授業の充実

- ・ 計画的な読書指導を行い、児童の読書に親しむ態度の育成と、読書習慣の確立。
- ・ 各教科等の授業における、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての役割を果たす機能の充実。

(14) 交流及び共同学習

共生社会の形成を目指した教育の推進

- ・ 障害のある児童と障害のない児童が、単に交流するだけでなく、共に学び合い、全ての児童に成果が期待できる共同学習の実施。